

許可番号 03820146230

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県新居浜市喜光地町一丁目1番3号
氏名 株式会社めぐる
代表取締役 太田 初

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 令和 6年 7月 12日
許可の有効年月日 令和11年 6月 30日

1. 事業の範囲

中間処分

圧縮処分：廃プラスチック類

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

1基

設置場所：新居浜市喜光地町一丁目甲5033番1 外1筆

設置年月日：平成31年4月16日

処理能力：0.02t/時

(2) 保管場所

1箇所

設置場所：新居浜市喜光地町一丁目甲5033番1 外1筆

保管面積：1.71m²

保管容量：1.43m³

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

令和 元年 7月 1日

○本店所在地変更(旧：愛媛県新居浜市坂井町三丁目8番23号)

令和 2年10月19日

○更新許可

令和 6年 7月 12日

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④